

# 令和8年度 部活動についての規定

## 1. ねらい

顧問と生徒・生徒相互の好ましい人間関係を育てる中で友情を深め、個性を伸張し心身の健康を増進させるとともに、自主的・自治的な活動や集団生活を通して規則を守り、責任を重んじ、民主的な社会人としてふさわしい資質を育てる。

## 2. 部活動の位置づけ

部活動は教育課程の中には含まれていないが、本校の教職員と生徒とで活動するものであるから、学校教育活動の一環と考え、生徒活動の一内容として位置づける。顧問は、全教職員で協力して担当する（全員顧問制）。

## 3. 部の成立

新規発足する部については、部活動顧問会にはかり決定する。また、存続が危ぶまれる部で現在部員が存在する部は、学校事情を十分に考慮し、できるだけ存続させていく。

## 4. 活動期間

4月1日～翌年3月31日までとし、年度ごとに新しく組織する。同一部に継続入部する場合でも入部届を提出する。

## 5. 運営組織

顧問会ならびに生徒会が運営にあたる。

## 6. 経理

ア．部活動に必要な費用（道具、交通費等）は各部員が負担する（受益者負担）。

イ．部費を徴収する場合、原則400円／月まで、または年間5千円以内とする。年度末に収支決算報告をおこなうこと。

## 7. 部活動中の災害について

顧問は事故等が発生しないよう、最大限の努力をしなければならない。万一、事故等が発生した場合、他の教育課程内の活動場合と同様に対応する。

## 8. 活動規定

### ①活動条件

顧問の現場指導を原則とする。顧問がやむを得ず外出（家訪、出張等）するときは学校長または教頭に連絡すること。

### ②入部方法

ア．毎年入部届を提出する。

イ．年度途中の転部については新旧顧問・担任・生徒本人・保護者で話し合い、転部を認める。（適宜体験期間を設ける）

ウ．1年生については、部活動見学や仮入部を行い、十分に入りたい部を考え、その後、決められた期日までに入部届を提出する。

エ．兼部は認めない。

### ③活動時間

ア．平日 16:40 活動終了 16:55 完全下校

イ．午前中授業時は完全下校時刻を16時30分とする

ウ．休業日の活動は8時30分以降の登校、16時55分完全下校を原則とする。

エ．活動可能時間内であっても、天候・日没・その他を考慮した上で終了・下校させる場合がある。

・平日は木曜日を活動停止日とする。（長期休業中は除く）また、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会等参加等で両日活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。

※大会参加とは、中体連または各種競技団体が主催する大会に限る。

・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休養日は3時間程度とする。

※京都市部活動ガイドラインに準ずる

### ④服装

ア．活動時は体育時の服装、もしくは部で規定したものを着用してよい。（※部で規定＝自由服ではない）

イ．活動のための登校、および活動後の下校時は、部で規定した服装で登下校してもよい。（※部で規定＝自由服ではない）

### ⑤活動場所、使用クラブボックスについて

ア．活動終了後は戸締まり・消灯等を確認する。また、定期的に清掃し、整理整頓を心掛ける。

イ．部活動時以外にクラブボックスは使用しない。

⑥そのほか

- ア・トイレ、手洗い等の共通使用場所の清掃を各部で分担して行う。
- イ・家庭訪問、教育相談、三者懇談会の場合は校内巡視の教員を配置する。

9. 表彰

- ア・公式戦、またはそれに準ずる大会・コンクール等での優秀者を全校集会で表彰する。有志による私的なものは含まない。
- イ・賞状、レプリカ等は、一定期間校内で展示する。場所、方法等は別途係で定める。

10. その他

- ア・帰宅時間を守らせる。寄り道や買い食いなどをしないこと。
- イ・校外での活動の場合は、顧問は予め行き先や集合時間、帰宅時間、費用等を各家庭に連絡すること。
- ウ・ミーティング等で教室を使用する場合は割り当てられた教室を使用する。
- エ・総括テスト1週間前からは公式戦等特別な場合を除き活動を停止する。  
→総括テスト前部活動停止期間に公式戦が重なったが練習を希望する場合、顧問は部活動係へ活動する旨を伝えること。  
そして部活動係が、管理職を含め教職員全体に周知すること。
- オ・公欠の判断・許可は学校長が行う。
- カ・入学式・卒業式の前日・当日の放課後の活動は停止する。他行事については、職員会議等で決定する。
- キ・公式戦、コンクール等の準備や夏季の熱中症対策等で本規定外の時間に活動する場合、学校長・教頭に連絡の上で活動をする。必要に応じてメール等で周知する。
- ク・顧問は、昼食場所・更衣場所・活動場所の管理・監督を十分にする。
- ケ・午前中授業等のため昼食が必要な場合、給食・持参を原則とする。食事のため一旦下校してもよいが、買出し・外食は認めない。
- コ・各顧問は公式戦等で本校を使用する場合、速やかに会場借用届を学校長に提出し、部活動係にも連絡をすること。  
また、その他のトラブル回避のため専門部と連携し可能な限りの対策をとること。
- サ・総括テスト当日（最終日を除く）は、公式戦に関わらず活動を認めない。